

災害の発生に備えて

近年、記録的な大雨が日本各地で発生し甚大な被害をもたらしています。また、震災はいつ発生するかわかりません。これらの災害の発生に備えて、事前の備えや準備をすることで、被害を防いだり、軽減することに繋がります。

平常時から、身の回りの備えを確認しておきましょう。

いざという時には、周囲の人にも声をかけ、躊躇ちゅうちよせず避難しましょう。

1 食料品等の備蓄は十分ですか？

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、飲料水や保存のできる食料などを備蓄しておきましょう。



食料・飲料・生活必需品などの備蓄の例

- ・飲料水 3日分（1人1日3リットルが目安）
- ・非常食 3日分（アルファ米、缶入りパン、ビスケット等）
- ・衛生用品、カセットコンロ、懐中電灯等



+α 大規模災害時には「1週間分」の備蓄が望ましいとされています。

また、飲料水とは別に生活用水も必要になりますので、日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意したり、お風呂の水をいつも張っておくなど、できる備えをしておきましょう。

自家用車をお持ちの場合は、燃料を常に1/2以上となるよう心がけることで、有事の際の安心につながります。

2 非常用持ち出しバッグを準備しましょう

自宅が被災したときは、安全な場所に避難し避難生活を送ることになります。非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めておき、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

非常用持ち出しバッグの内容の例（人数分用意）

- ・飲料水、食料品（乾パン、缶詰、ビスケット等）
- ・救急用品（ばんそうこう、消毒液、常備薬等）
- ・軍手、マスク、ずきん、雨具
- ・懐中電灯、携帯電話の充電器、携帯ラジオ
- ・衣類、タオル、ブランケット
- ・洗面用具、ビニール袋



3 避難所について

避難に関する情報が出たとき慌てずに行動するため、事前に避難所を確認しておきましょう。

(P4参照)

【避難や避難所に関する注意事項】

- ①町から避難を呼びかけた区域以外にお住いの方は、原則避難する必要はありません。移動すること自体が危険なこともあります。
- ②いきいきプラザは福祉避難所です。介助の必要な高齢者や障がいのある方、乳幼児等の専用の避難所になります。
- ③非常食や毛布等は各世帯で可能な限り持参してください。避難者数によっては、町の備蓄品が全員に行きわたらない可能性もあります。
- ④ペットと避難する場合は、ケージを用意してください。ペットを避難者の居住スペースへ入れることはできません。



【新型コロナウイルス感染症への対応について】

避難所には不特定多数の方が避難してくるため、飛沫感染や接触感染が非常に生じやすい環境となります。避難の際は特に次のことに注意してください。

- ①マスクは常時着用
- ②こまめな手洗い
- ③生活に必要な物や衛生資機材(マスク等)は基本的に持参する。
- ④体調が優れない場合は、すぐに申告する。



～避難にあたっては、様々な避難方法の検討をお願いします。～

避難所での避難生活は、体育館等での生活になることもあり、様々な制約があります。

また、感染症対策として、避難所が過密状態になることを防ぐ必要があります。

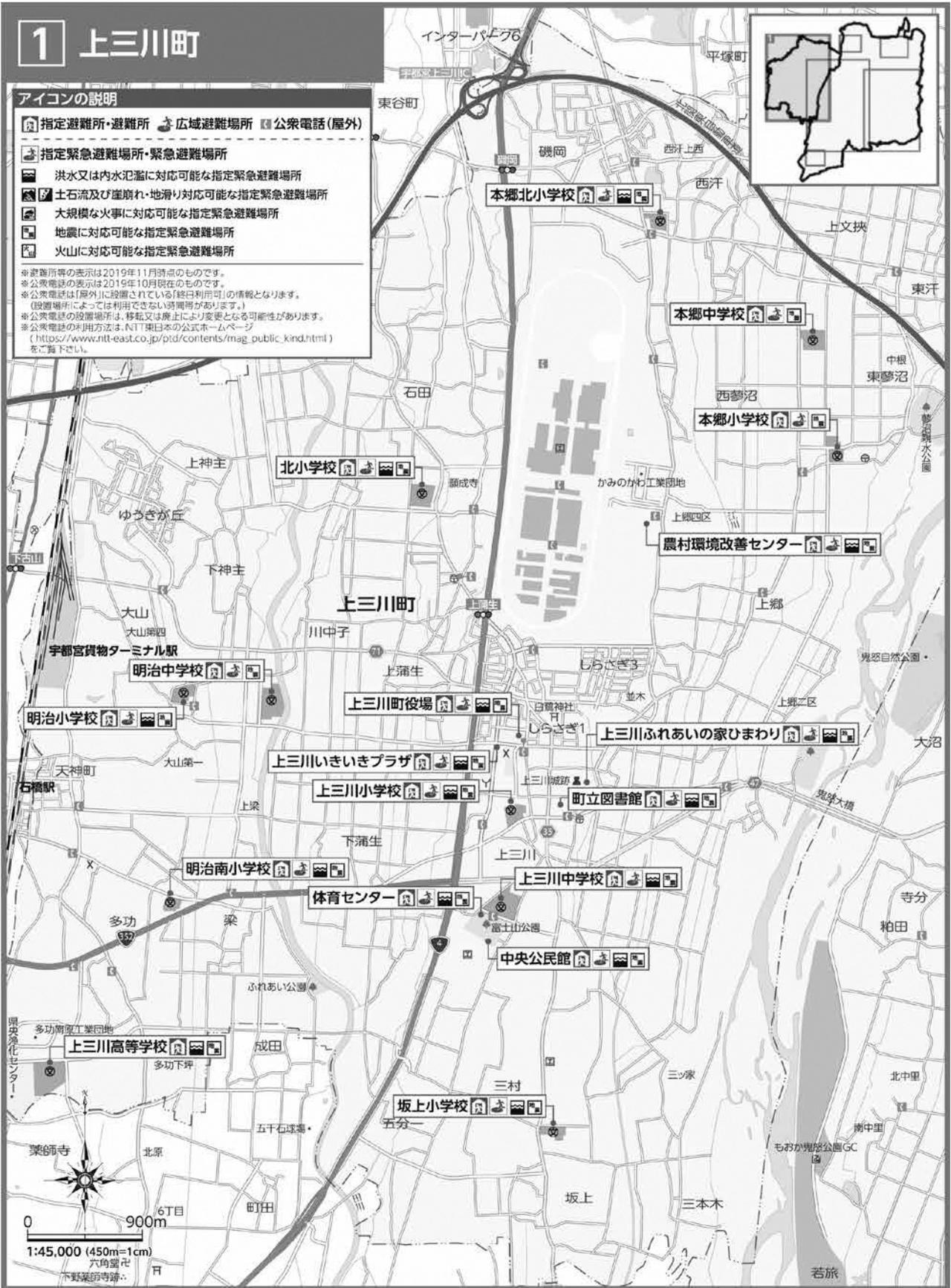
可能な場合は、以下の避難方法の検討もお願いします。

- ①親戚や知人宅への避難
- ②自宅の2階への避難(浸水想定が50cm未満の区域に限る。)

▶問い合わせ先=総務課 防災係 ☎569115

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。

避難所マップ



出典：防災タウンページ 真岡市・上三川町版(2020年4月発行)

4 避難所の開設・混雑情報をPC・スマートフォンなどで確認できます！

町が避難所を開設する際に、避難所の開設・混雑情報配信サービス「VACAN(バカン)」により、避難所の位置や混雑状況をリアルタイムで確認することができます。

VACAN Maps 機能と特徴

【地図上一覧ページ】
マップでエリア全体の避難所の場所と混雑状況が閲覧可能です。

【避難所一覧ページ】
スマートフォンからは避難所ごとの混雑状況を閲覧可能です。

【施設個別ページ】
避難所の詳細や混雑情報以外の情報が閲覧可能です。

利用方法について

下記のQRコードを読み込むか、URLにアクセスすることで、「VACAN(バカン)」を確認することができます。



「VACAN(バカン)URL」

<https://vacan.com/area/kaminokawa-town-evacuation/evacuation-center/12>

5 災害に備えた取り組み

町では避難所の開設から運営、撤去に至るまで、避難所を担当する職員が適切に避難者の受け入れ体制を取ることができるように『避難所の開設訓練』を実施しています。

□令和3年度は、町職員に加え、小学校の児童も参加し、防災教育も兼ねた訓練を実施



「グループごとに避難の受付」



「避難所資機材の説明」

▶問い合わせ先＝総務課 防災係 ☎56 9 1 1 5

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。